

育てよう! 若い力

「若者応援企業」の魅力

第5回

株式会社吉橋興業

所在地: 東京都世田谷区南烏山4-18-8

建築金物・鋼構造物工事事業を手がける吉橋興業の創業は1986年。今日まで確かな技術力と真摯な事業姿勢により、実績を積み重ねてきた。モットーは「人は宝」。将来に向け、若者を育てようと、全社的な取り組みが始まっている。

株式会社吉橋興業は、もともと建造物の質や性能に影響を及ぼす石下地など基礎施工の領域で評価を高めてきた会社だ。現在は鉄骨組や手すりなど金属金物全般の作業ができるのが強み。大手ゼネコンなどからの発注で、東京スカイツリーや虎ノ門ヒルズなど、ランマーク的な建造物を数多く手がけてきた。社員は30数名だが、現場は常時二十数カ所をもつて、協力会社の作業員約130人が現場に配置されている。

作業は溶接など火を扱う作業が多く、取り扱いのための資格取得は必須となる。そこで専門技能を高めることや、危険感受性の向上など、人材育成で留意すべき点は多い。新卒者採用を開始して今年で4年目となつた。



大型物件を手がける同社にとって、若者への大きな訴求点が好きな若者は少ない。「現実を知つてもらつたうえで、大人なりの決断をしてほしい」というのが、吉橋さんの思いだ。

●

Terra 2015.11 ● 8 ●



「地元烏山で一番の企業になろう」と命名された広報誌「からいち便り」

建築金物・鋼構造物工事事業を手がける吉橋興業の創業は1986年。今日まで確かな技術力と真摯な事業姿勢により、実績を積み重ねてきた。モットーは「人は宝」。将来に向け、若者を育てようと、全社的な取り組みが始まっている。

吉橋興業は溶接など火を扱う作業が多く、取り扱いのための資格取得は必須となる。そこで専門技能を高めることや、危険感受性の向上など、人材育成で留意すべき点は多い。新卒者採用を開始して今年で4年目となつた。



第1回安全指導会

吉橋興業では、新入社員1名に対して1名の専属教育担当者が3年間配置される。技能レベルや教育効果を考慮して1年ごとに担当者が変わる。学生から職業人へのステップアップが主眼で、感受性の強い時期だけに、教育担当者の、指導力と「育てる力」が問われる。教育担当者は主に中堅社員が担っている。

同社では、新入社員1名に対して1名の専属教育担当者が3年間配置される。技能レベルや教育効果を考慮して1年ごとに担当者が変わる。学生から職業人へのステップアップが主眼で、感受性の強い時期だけに、教育担当者の、指導力と「育てる力」が問われる。教育担当者は主に中堅社員が担っている。



この年に20歳になった4人に記念品が渡され盛り上がる新年会

一人ひとりによく目を向けた組織運営を心掛けている。かつては、協力会社の職人や社員一人ひとりから日々の思いなどを綴った手紙を書いてもらい、返信していた時期もあったそうだ。

ちなみに同社では、若手社員、中堅社員、職長、協力会社などそれぞれ各層ごとの勉強会も定期的に開催されている。テーマはさまざまだが、より良い仕事の追求はもちろん、ワーク・ライフ・バランスにも配慮されており、社員旅行やいちご狩りなどのイベントも活発に企画されている。

自分がやる! 意識への芽生え

若手社員の反応はどうだろうか。

吉田謙太さんは入社2年目、体力的にも慣れ、JIS溶接資格も取得した。工業高校生だった時は「クルマの製造にかかわりたかった」というが、高校生対象の技能大会の溶接部門で優秀賞を受賞したことでも、溶接に興味を抱いた。同社を見学後「会社の雰囲気がよくてここなら安心」と気がよくなら安心」と

入社を希望した。「1年目に従事した品川の大きな施設が完成したときに彼女を案内しました。誇らしかった」と言ふ。今は仕事の流れを把握できるようになり、自分がやるのだという意識も芽生えた。

日々、成長できていること

「若者応援宣言事業」とは

厚生労働省と都道府県労働局が行う、主に中小企業向け雇用改善事業です。

一定の労務管理の体制が整備されており、若者(35歳未満)を採用・育成のためハローワークに求人を提出し、通常の求人情報よりも詳細な企業情報・採用情報を公表する中小・中堅企業を「若者応援企業」として、積極的にマッチングやPR等を行う事業です。「若者応援宣言」を行うことで、労働局やハローワークから、積極的な企業PRやマッチング機会の提供など、多くのメリットを得ることができます。

若者応援宣言事業 参加のメリット例

若者応援企業限定イベントに参加できる

◆H26年度は4回開催(面接会等)

会場は都内各所で

◆面接アンケートで「若者応援企業であることが企業選択の後押しに」の回答が 80%



あなたの会社もぜひ参加を

お問い合わせ先

東京労働局職業安定部職業安定課

TEL 03-3512-1658

吉田さんが入社後、最も驚いたことの一つは安全への配慮である。「ふだんあまり気にしないような段差でも安全帯を使用しなければなりません。安全についてこれほど真剣に取り組んでいることにびっくりした」とも語る。

同社では、技能や安全性の向上について、社員自らがマニュアルを作成、更新し続けている。また、独自のKY記入用紙を制作するなど、日常的に自主性を生かした改善に取り組んでもいる。年1回取引先も交えて開催する「安全大会」で、吉田さんは新入社員の目標で「ヒヤリハット」経験も報告した。



吉橋厚司社長を真ん中に入社の記念写真(平成27年4月1日)

吉橋昌さん(右)と吉田謙太さん



吉橋昌さん(右)と吉田謙太さん

「若者応援宣言事業」とは

厚生労働省と都道府県労働局が行う、主に中小企業向け雇用改善事業です。

一定の労務管理の体制が整備されており、若者(35歳未満)を採用・育成のためハローワークに求人を提出し、通常の求人情報よりも詳細な企業情報・採用情報を公表する中小・中堅企業を「若者応援企業」として、積極的にマッチングやPR等を行う事業です。「若者応援宣言」を行うことで、労働局やハローワークから、積極的な企業PRやマッチング機会の提供など、多くのメリットを得ることができます。

若者応援宣言事業 参加のメリット例

若者応援企業限定イベントに参加できる

◆H26年度は4回開催(面接会等)

会場は都内各所で

◆面接アンケートで「若者応援企業であることが企業選択の後押しに」の回答が 80%



あなたの会社もぜひ参加を

お問い合わせ先

東京労働局職業安定部職業安定課

TEL 03-3512-1658

吉橋昌さん(右)と吉田謙太さん



吉橋昌さん(右)と吉田謙太さん

「若者応援宣言事業」とは

厚生労働省と都道府県労働局が行う、主に中小企業向け雇用改善事業です。

一定の労務管理の体制が整備されており、若者(35歳未満)を採用・育成のためハローワークに求人を提出し、通常の求人情報よりも詳細な企業情報・採用情報を公表する中小・中堅企業を「若者応援企業」として、積極的にマッチングやPR等を行う事業です。「若者応援宣言」を行うことで、労働局やハローワークから、積極的な企業PRやマッチング機会の提供など、多くのメリットを得ることができます。

若者応援宣言事業 参加のメリット例

若者応援企業限定イベントに参加できる

◆H26年度は4回開催(面接会等)

会場は都内各所で

◆面接アンケートで「若者応援企業であることが企業選択の後押しに」の回答が 80%



あなたの会社もぜひ参加を

お問い合わせ先

東京労働局職業安定部職業安定課

TEL 03-3512-1658

吉橋昌さん(右)と吉田謙太さん



吉橋昌さん(右)と吉田謙太さん

「若者応援宣言事業」とは

厚生労働省と都道府県労働局が行う、主に中小企業向け雇用改善事業です。

一定の労務管理の体制が整備されており、若者(35歳未満)を採用・育成のためハローワークに求人を提出し、通常の求人情報よりも詳細な企業情報・採用情報を公表する中小・中堅企業を「若者応援企業」として、積極的にマッチングやPR等を行う事業です。「若者応援宣言」を行うことで、労働局やハローワークから、積極的な企業PRやマッチング機会の提供など、多くのメリットを得ることができます。

若者応援宣言事業 参加のメリット例

若者応援企業限定イベントに参加できる

◆H26年度は4回開催(面接会等)

会場は都内各所で

◆面接アンケートで「若者応援企業であることが企業選択の後押しに」の回答が 80%



あなたの会社もぜひ参加を

お問い合わせ先

東京労働局職業安定部職業安定課

TEL 03-3512-1658

吉橋昌さん(右)と吉田謙太さん



吉橋昌さん(右)と吉田謙太さん

「若者応援宣言事業」とは

厚生労働省と都道府県労働局が行う、主に中小企業向け雇用改善事業です。

一定の労務管理の体制が整備されており、若者(35歳未満)を採用・育成のためハローワークに求人を提出し、通常の求人情報よりも詳細な企業情報・採用情報を公表する中小・中堅企業を「若者応援企業」として、積極的にマッチングやPR等を行う事業です。「若者応援宣言」を行うことで、労働局やハローワークから、積極的な企業PRやマッチング機会の提供など、多くのメリットを得ることができます。

若者応援宣言事業 参加のメリット例

若者応援企業限定イベントに参加できる

◆H26年度は4回開催(面接会等)

会場は都内各所で

◆面接アンケートで「若者応援企業であることが企業選択の後押しに」の回答が 80%



あなたの会社もぜひ参加を

お問い合わせ先

東京労働局職業安定部職業安定課

TEL 03-3512-1658

吉橋昌さん(右)と吉田謙太さん



吉橋昌さん(右)と吉田謙太さん

「若者応援宣言事業」とは

厚生労働省と都道府県労働局が行う、主に中小企業向け雇用改善事業です。

一定の労務管理の体制が整備されており、若者(35歳未満)を採用・育成のためハローワークに求人を提出し、通常の求人情報よりも詳細な企業情報・採用情報を公表する中小・中堅企業を「若者応援企業」として、積極的にマッチングやPR等を行う事業です。「若者応援宣言」を行うことで、労働局やハローワークから、積極的な企業PRやマッチング機会の提供など、多くのメリットを得ることができます。

若者応援宣言事業 参加のメリット例

若者応援企業限定イベントに参加できる

◆H26年度は4回開催(面接会等)

会場は都内各所で

◆面接アンケートで「若者応援企業であることが企業選択の後押しに」の回答が 80%



あなたの会社もぜひ参加を

お問い合わせ先

東京労働局職業安定部職業安定課

TEL 03-3512-1658

吉橋昌さん(右)と吉田謙太さん



吉橋昌さん(右)と吉田謙太さん